熊本

KUMAMOTO

らず、

(市水保全課)

や一定規模以上の地下水

指針策定

▽熊本総局

®096-362-5111 FAX (362) 5113 熊本市新屋敷1-5-1 (〒862-0975) ▽八代支局 280965-32-4795 FAX (35) 5040 八代市塩屋町10-25(〒866-0864) ▽人吉支局 **20966-22-3326** FAX(22)3576 人吉市鶴田町802-1 (〒868-0024) ▽水俣支局 20966-63-2357 FAX (63) 2366 € 2357 FAX (63) 2366 水俣市栄町2-2-48 (〒867-0059) ▽天草支局 **〒0969-24-2233 FAX (24) 2235** 天草市東町40 輔仁会ビル (〒863-0033) 20967-22-3507 FAX (22) 3513 ▽阿蘇支局 阿蘇市一の宮町宮地2325 (〒869-2612) ▽玉名支局 **200968-72-3201** FAX (72) 3247 玉名市立願寺193-5 (〒865-0061) ▽荒尾支局 **280968-63-0127** FAX (63) 0157 荒尾市大正町2-1-14 (〒864-0054)

九日、地下水を「公水」 るが、 や節水対策には触れてお 量の報告義務を定めてい 開設時の届け出制や採取 政史市長に提出した。 市の地下水保全条例は 盛り込んだ提言書を幸山 と位置付けることなどを 員長=林勝美・熊本大大 た同市の専門委員会 例の見直しを検討してい 地下水の減少問題 は シ 染未然防止の土壌調査 や、地下水をはぐくむための「地下水液 製置、阪産或でした 設置、涵養域で事業開発 画作成の義務付けなど。 する場合、地下水保全計 どを掲げている。 とし、二〇〇五年十一月 の協働による保全推進な して行政、市民、 ほか、条例の基本理念と に専門委が設置された。 「公水」と位置付けた提言は、地下水を市民 事業者

改正条例案作りに着手すな正条例案作りに着手すった。と話したい」と話した。も発信したい」と話した。も発信したい」と話した。

提言書を受け取った幸挙げた。

西本新聞

発行所 西日本新聞社

福岡市中央区天神一丁目 4番1号(〒810-8721) ②西日本新聞社2007年

> 4 月20日 (金曜日)

電話 092(711)5555(代)

社会部 5222 経済部 5210 地域報道センター 文化部 5260 5225 運動部 5230